

4款 衛生費 1項 保健衛生費

(単位:千円)

保健衛生総務事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,684					8,684

【施策の目的】

休日、夜間の救急医療を確保する。

【施策の実施】

- (1) 在宅当番医制運営事業
地区医師会の区域において、休日の診療を行う在宅当番医の当番日の整備事業及び在宅当番医の実施を医師会に委託している。
(小郡三井医師会は在宅当番医を休日診療センターにて実施)
- (2) 久留米広域小児救急医療支援事業
夜間の小児救急医療について、地域全体で支援することにより、診療体制を安定かつ充実させ、子どもを安心して生み育てることができる社会づくりを目的とする。
実施場所:久留米広域小児救急医療センター(聖マリア病院)
診療時間:通年準夜帯(19時~23時)
- (3) 病院群輪番制病院運営事業
二次医療圏単位として、休日夜間の診療体制を整えるもので、久留米保健医療圏(大川市、大木町を除く)の病院群が共同連携して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者を受け入れる。

【施策額の内訳】

(1) 在宅当番医制運営事業

救急医療(在宅当番医)委託料 健康課施策総額 2,711千円

	令和元年9月30日現在住民基本台帳人口(人)	在宅当番負担割合①	在宅当番負担金額(①×②)(円)
小郡市	59,703	64%	2,711,405
久留米市(北野地域)	17,579	19%	804,949
大刀洗町	15,649	17%	720,217
合計	92,931	100%	4,236,571

・福岡県救急医療施設運営費等補助金相当額 4,236,571円・・・・・・②

(2) 久留米広域小児救急医療支援事業

久留米広域小児救急医療事務負担金 健康課施策総額 1,097千円

構成市町	平成30年度患者数	患者割額①	令和元年10月1日現在15歳以下人口*	15歳以下人口割額②	負担金額①+②
久留米市	3,414人	5,217千円	45,506人	5,193千円	10,410千円
大川市	77人	118千円	3,892人	222千円	340千円
小郡市	388人	593千円	8,835人	504千円	1,097千円
うきは市	127人	194千円	3,857人	220千円	414千円
大刀洗町	116人	177千円	2,289人	131千円	308千円
大木町	68人	104千円	2,321人	133千円	237千円
合計	4,190人	6,403千円	66,700人	6,403千円	12,806千円

※久留米市は15歳以下人口の2倍が算定の基礎

・久留米広域小児救急医療支援事業費 35,209千円

(充当費用) 県補助金	6,402千円	鳥栖・三養基協力金	3,592千円
前年度繰越金	1,700千円	吉野ヶ里町協力金	265千円
ふるさと振興基金	9,816千円	柳川市協力金	626千円
雑入	2千円	構成市町負担金	12,806千円

(3) 病院群輪番制病院運営事業

連携中枢都市圏負担金 健康課施策総額 4,876千円

	令和元年9月1日現在住民基本台帳人口	負担割合①	負担金額①×②
久留米市	275,829人	72.5260769%	22,515,343円
小郡市	59,732人	15.7058454%	4,875,798円
大刀洗町	15,634人	4.1107813%	1,276,171円
うきは市	29,122人	7.6572964%	2,377,168円
合計	380,317人	100%	31,044,480円

・令和2年度久留米地区(3市1町)病院群輪番制事業費(医師会への補助金額) 71,040円×437日=31,044,480円・・・・②

【施策の評価】

休日診療、夜間診療、夜間の小児救急診療体制を、新型コロナウイルス感染症が流行している状況においても引き続き構築でき、市民に安心していつでも受診することができる環境を提供できている。今後も関係医療機関や関係自治体と連携を図っていく。

市民の健康づくり支援事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
914				726	188

【施策の目的】

平成30年3月に策定された第2次小郡市健康増進計画・第2次小郡市食育推進計画に基づき、地域における小郡市民の自主的・主体的健康づくりを実現するために、運動を中心とした健康運動リーダーの養成を行うとともに、健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供・アドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助などを行う。

【施策の実施】

(1)健康運動リーダー養成講座

健康運動リーダーを増やしたいと希望する区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催する。

・参加行政区3区、新規認定者数7名

※令和2年度末時点養成者数237名（登録者数148名）

(2)健康運動リーダー研修

健康運動リーダーに登録している方を対象に、運動の習慣や新しいスキルを提供する講座を2回開催する。

（令和3年2月に予定していた研修は新型コロナウイルス感染防止のため中止）

・参加者数65名

(3)自主健康運動教室支援

健康運動リーダーが公民館などを使用した運動の提供やアドバイスを行うにあたっての事前準備及び援助を行う。

・支援回数年間34回、延べ参加者数456名

(4)地域健康促進事業（おごおり★かがやき教室）

各校区協働のまちづくり協議会健康福祉部会との協働により、運動の動機付けと健康意識の底上げ、人材発掘を行う。

・三小小学校区健康福祉部会で支援を6回実施

・参加者数110名

【施策額の内訳】

市民の健康づくり支援事業

914千円

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言中は各地区の健康運動教室を中止していたが、宣言解除後は、感染防止対策を行いながら教室を実施する方法等の支援を実施した。

小郡市健康運動リーダー養成では、新規立ち上げを予定している区（開2）の方を含む7名を養成した。

今後も、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視し、自主的・主体的な健康づくり活動が停滞しないように工夫しながら支援を行っていく。

母子保健事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
51,750	5,960	2,101		1,509	42,180

【施策の目的】

母子、乳児、幼児等に対する健康診査や保健指導を推進することにより、母子の健康の保持、増進に努める。

【国庫支出金の内訳】

母子保健衛生費国庫補助金 3,168千円

子ども・子育て支援交付金 2,152千円

地方創生臨時交付金 640千円

【施策の実施】

事業の内容		対象者数	受診者数	受診率
乳幼児健康診査事業	4ヶ月児健康診査	436人	421人	96.6%
	10ヶ月児健康診査	425人	417人	98.1%
	1歳6ヶ月児健康診査	461人	452人	98.0%
	3歳児健康診査	542人	527人	97.2%
	3歳児精密検査（※）	70人	48人	68.6%

※ 3歳児健康診査において、精密検査が必要な児に対して精密検査の受診票を発行

事業の内容		対象者数	実施者数	実施率
母子訪問指導事業	新生児	393人	367人	93.4%

事業の内容		受診件数
妊婦健康診査事業	基本健診・妊娠初期血液検査	353件
	基本健診(8回)	2,122件
	基本健診・貧血検査	370件
	基本健診・超音波	350件
	基本健診・超音波・貧血・血糖検査	385件
	基本健診・クラミジア検査	373件
	基本健診・B群溶血性レンサ球菌検査	360件

事業の内容		参加者数
母子相談指導事業	ようこそ赤ちゃん教室(年19回)	167人
	親子あそび教室(年34回)	339人
	母子健康手帳の交付	354人
	離乳食教室(年10回)	51人
	育児・発育相談(年9回)	201人
	産後ケア(ショートステイ・デイサービス)	118人

【施策額の内訳】

施策内容	施策額	施策内容	施策額
乳幼児健康診査事業	7,361千円	母子訪問指導事業	2,527千円
妊婦健康診査事業	34,202千円	母子相談指導事業	7,660千円
		合計	51,750千円

【施策の評価】

令和2年度当初の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言中は、国の補助や臨時交付金の活用により4・5月に乳児健診を個別健診にて実施した。相談教室事業は、中止や延期になり受診率や受診者数が減少した。その後、国の指針に基づき宣言中でも、感染防止対策を行いながら事業を実施した。

令和3年度も引き続き感染防止対策に努めながら事業を実施する。

成人保健事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
49,531	3,544	122		11,242	34,623

【施策の目的】

生活習慣病の予防及び疾病の早期発見、早期治療に貢献し、住民の健康の保持、増進に寄与する。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金 771千円
地方創生臨時交付金 2,773千円

【施策の実施】

健康診査の種類	対象者	受診者数	受診率
肝炎ウィルス検査	40歳及び41歳以上の未受診者	79人	—
がん検診	胃がん(バリウム)	40歳以上	13.9%
	胃がん(胃内視鏡)	50歳以上で偶数年齢の者	
子宮頸がん(集団)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	958人	26.1%
	子宮頸がん(個別)	20歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上で前年度未受診者及びクーポン券対象者	1,262人	22.1%
大腸がん	40歳以上	3,338人	18.8%
肺がん	40歳以上	3,394人	19.1%
前立腺がん	50歳以上の男性	1,322人	22.0%
30歳代乳がん自己触診啓発事業	30歳代の女性	222人	7.4%
若年者健康診査	20歳・25歳・30歳・35歳から38歳までの健診受診機会がない者(国保未加入者)	124人	—
健康教育		35人	—
健康相談		116人	—
健康手帳交付		268人	—
訪問指導		0人	—
同和地区保健対策事業	短期一日人間ドック	12人	—

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
成人保健総務費	2,294 千円
肝炎ウイルス検診費	138 千円
がん検診費	44,381 千円
同和地区保健対策事業費	464 千円
健康増進法健康診査事業費	36 千円
若年者健診事業	953 千円
若年者健診保健指導事業	36 千円
がん検診推進事業費	1,229 千円
合計	49,531 千円

【施策の評価】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、各事業が中止や電話対応等になり受診率や訪問指導者数が減少した。健康診査については、時期を9月～2月に変更し、がん検診については、胃内視鏡検査対象者、未受診者に受診勧奨はがきを送付した。送付後は、約500件の予約が入り、受診者を増やすことができた。健康診査と各種健康相談、教室を実施することで、住民の健康管理と健康維持につながっている。令和3年度以降も感染流行下においても健康診査を受診する必要性を周知し、受診率の向上を目指し、事業を行っていく。

予防接種事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
202,562	37,497	735			164,330

【施策の目的】

各種予防接種を実施し、疾病の早期予防と感染症の蔓延防止に努める。

【国庫支出金の内訳】

感染症予防事業費等補助金	1,669千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	12,508千円
地方創生臨時交付金	23,320千円

【施策の実施】

1) 定期予防接種

種別	対象者数(見込)	接種者数(接種率)		
		第1回	第2回	第3回
ロタ	184 人	199人(108.2%)	172人(93.5%)	46人(一%)
BCG(結核)	385 人	389人(101.0%)		
ジフテリア・破傷風(DT)	582 人	525人(90.2%)		
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	389人(101.0%)	395人(102.6%)	390人(101.3%)
	1期追加	420 人	453人(107.9%)	
麻しん風しん混合(1期)	420 人	422人(100.5%)		
麻しん風しん混合(2期)	577 人	559人(96.9%)		
風しん抗体検査	2,324 人	526人(22.6%)		
風しん(5期)	309 人	126人(40.8%)		
日本脳炎	1期初回	705人(130.6%)	720人(133.3%)	
	1期追加	523 人	574人(109.8%)	
	2期	573 人	638人(111.3%)	
ヒブ (インフルエンザ菌b型)	初回	391人(101.6%)	394人(102.3%)	403人(104.7%)
	追加	420 人	442人(105.2%)	
小児用肺炎球菌	初回	392人(101.8%)	387人(100.5%)	393人(102.1%)
	追加	420 人	422人(100.5%)	
子宮頸がん予防ワクチン	-	第1回 39人	第2回 34人	第3回 22人
水痘	420 人	425人(101.2%)		
		422人(100.5%)		
インフルエンザ	60歳～64歳	-	9人	
	65歳以上	16,447 人	12,380人(75.3%)	

高齢者用肺炎球菌	60歳～64歳	-	0人		
	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	2,337人	737人(31.5%)		
B型肝炎	385人	第1回 388人(100.8%)	第2回 386人(100.3%)	第3回 378人(98.2%)	

※ロタ(1回目)、BCG、四種混合、麻しん風しん混合(1期)、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎(1回目・2回目)の接種率が100%を超えているのは転入者が多かったため。

※ロタの第3回は、ワクチンの種類によって、2回接種と3回接種があるため、接種率算出不可

※日本脳炎の接種率が100%を超えているのは、標準的な接種期間外での接種者や特例対象者の接種も含まれているため。

※子宮頸がんの接種者が少ないのは、平成25年6月14日から積極的勧奨を差し控えているため。

※インフルエンザ及び高齢者用肺炎球菌の60歳以上64歳以下(内部疾患身体障害者手帳1級程度)の対象者が未入力なのは、対象者の把握が困難なため。

2)任意予防接種

種別	対象者	助成件数	
麻しん	市内児童福祉施設等で乳幼児と接触する職員	11件	
風しん	風しん抗体検査の結果、予防接種が推奨される値の記録が確認できた①妊娠を希望する女性(妊婦は除く)②妊娠を希望する女性・妊婦の配偶者(パートナー)・同居者	47件	
インフルエンザ	1歳から65歳未満の者で、接種を希望する者	医療機関委託	13,160件
		償還払い	2,231件

3)臨時予防接種

種別	事業内容
新型コロナウイルス	令和3年度からの接種に向け、接種体制確保に努めた。

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
予防接種総務費	3,977千円
個別接種費	125,937千円
高齢者個別接種費	42,797千円
広域予防接種費	17,343千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	12,508千円
合計	202,562千円

【施策の評価】

定期予防接種の接種率が前年度よりも上昇しており、新型コロナ感染症による接種控えの影響はなかった。また、任意予防接種の補助を行ったことにより、感染症の発生や拡大防止に寄与できた。インフルエンザ予防接種の助成の効果で、65歳以上の接種率が令和元年度58.6%から令和2年度は75.3%と増加した。なお、インフルエンザの感染者は令和元年度感染者総数2,777人と流行があったのに対し、令和2年度は感染者総数が4人と流行がみられなかった。

臨時予防接種となっている新型コロナウイルスワクチン接種は、令和3年度からの速やかな接種開始に向けて、接種券印刷やワクチン管理の準備、相談体制の確保など、必要な準備を行った。国からの情報が錯綜し、不安定な状況はあったが着実に体制整備を進めることができた。今後の接種に当っては、国の方針に従い、速やかな実施に努める。

健康づくり推進事業

健康課

総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
426				50	376

【施策の目的】

健康づくり推進協議会の開催、食生活改善事業及び食育講演会などを実施することにより、市民の健康づくりを総合的に支援する。また、健康づくり施策推進のため、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン、計画の期間:平成30～令和9年度)を推進する。

【施策の実施】

事業の種類	事業内容	
健康づくり推進協議会	例年4回開催しているが、令和2年度はコロナ対策に伴い未開催	
食育講演会	年間1回開催 66人参加	
食生活改善事業	栄養相談 健康を守る母の会活動の支援 健康を守る母の会中央研修	34人 年間70回 年間6回開催、延べ94名参加

【施策額の内訳】

施策内容	施策額
健康づくり推進協議会	0 千円
食育講演会	60 千円
食生活改善事業	366 千円
合 計	426 千円

【施策の評価】

健康づくり推進協議会は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため未開催としたが、書面により、令和2年度の協議会体制及び事業(あすてらすフェスタ)中止の確認を行った。令和3年度以降も新型コロナの状況を踏まえながら、健康づくり分野における各団体と連携し活動を行っていく。

食育講演会及び食生活改善事業は、新型コロナウイルス感染予防の対策を行いながら実施し、栄養・食生活の改善を通して、市民の健康の保持増進につなげた。食生活改善事業の一環である食生活改善推進員の活動支援については、緊急事態宣言中は集団や外での活動を自粛し、電話や郵送、FAX等を使い活動支援を行った。また、宣言解除後は感染予防を行いながら活動支援を行った。

今後も、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、第2次健康増進計画・第2次食育推進計画(おごおり健康・食育プラン)を推進し、市民主体の健康づくりと食育を推進できる体制づくりを行い、引き続き継続的な支援を行う。

新型インフルエンザ等対策費

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
33,304	15,164				18,140

【施策の目的】

新型インフルエンザ等(新型コロナウイルスを含む。)の感染症流行の際に、市民サービスを極力縮小しないことを目的とした、業務継続のための物品を備蓄する。また、感染予防及び拡大防止対策に必要な取り組みを行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 15,164千円

【施策の実施】

1) 地方創生臨時交付金

事業の種類	事業内容
緊急衛生確保等事業(予備費分)	業務継続のための備蓄品購入
新型インフルエンザ等対策事業	業務継続のための備蓄品購入

2) 一般財源

事業の種類	事業内容
非接触体温計確保事業	非接触体温計の購入
医療関係備品購入事業	セーフティクリーンパーテーションの購入
新型コロナウイルス感染症拡大防止看板等作成設置業務委託事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発看板の作成及び設置
新型コロナウイルス感染症予防啓発マグネットシート購入事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止の啓発マグネットシートの購入

【施策額の内訳】

1) 地方創生臨時交付金

施策内容	施策額
緊急衛生確保等事業(予備費分)	6,043 千円
新型インフルエンザ等対策事業	9,121 千円
合 計	15,164 千円

2) 一般財源

施策内容	施策額
非接触体温計確保事業	693 千円
医療関係備品購入事業	15,280 千円
新型コロナウイルス感染症拡大防止看板等作成設置業務委託事業	1,870 千円
新型コロナウイルス感染症予防啓発マグネットシート購入事業	297 千円
合 計	18,140 千円

【施策の評価】

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、備蓄品よりマスクや消毒液等を業務継続のため使用し、安全な市民サービスの提供を継続することができた。また、地方創生臨時交付金を活用し、マスクや消毒液の他に防護服キットや施設の消毒物品等の購入を行い、今後の感染拡大時への備蓄も確保することができた。感染拡大予防啓発の取り組みとしては、市内施設への看板や横断幕等の設置、マグネットシートの購入及び公用車等への掲示を行った。今後は感染症拡大の状況を見ながら、備蓄品の必要数量の見直しや、感染防止対策に必要な取り組みを実施していく。

環境衛生関係団体育成事業(環境衛生費)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,700					2,700

【施策の目的】

小郡市環境衛生組合連合会を助成し、各衛生組合相互の連携により生活環境の改善及び衛生思想の普及向上等に関する自主的実践活動を推進し、もって健康で文化的な住みよい郷土を実現することを目的とする。

【施策額】

小郡市環境衛生組合連合会補助金 2,700千円

【施策の実施】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 蚊・蠅の一斉駆除(5月～8月) | (7) トレーの回収(平成9年9月より) |
| (2) ごみ減量、リサイクル推進に関する活動及び啓発 | (8) 紙パック回収(平成10年9月より) |
| (3) 機関紙等の発行(年2回発行) | (9) ペットボトル回収(平成11年4月より) |
| (4) 古紙再生品の利用促進 | (10) 剪定枝回収(平成11年4月より) |
| (5) 空き缶回収(平成6年10月より) | (11) 公用地雑草のリサイクル |
| (6) 紙・布回収(平成8年10月より) | |

(リサイクル品目別回収実績)

品 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
アルミ	69t	70t	71t
スチール	26t	24t	23t
新聞紙	1,030t	893t	709t
雑紙	732t	675t	673t
段ボール	312t	282t	331t
布	230t	230t	277t
トレー	1t	2t	2t
紙パック	7t	7t	7t
ペットボトル	87t	87t	121t
剪定枝	170t	178t	193t
公用地雑草	89t	84t	73t
合計	2,753t	2,532t	2,480t

【施策の評価】

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、イベント出展や環境美化など主に多くの人が集まるような活動を縮小しており、実施しなかった事業費分の補助金の返還を行っている。また、資源物回収では、新聞、雑誌は発行部数の減少などの影響を受けて回収量が減っている。段ボール、布、ペットボトルは新型コロナウイルスの影響で自宅滞在時間が増えたことで、増加したと思われる。アルミ、スチールはほぼ横ばいである。今後、分別収集や啓発活動などの地域での活動や衛連通信の発行等の啓発活動により、こうしたごみ減量、リサイクル推進を維持、向上していく必要があると考える。また、ふるさと納税の返礼品として古紙再生品が好評であり、本市のごみ減量・リサイクル推進活動をPRする機会になっている。

河北苑管理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
31,887				22,493	9,394

【施策の目的】

葬斎施設(河北苑)の安全で安定した管理・運営を図る。

【施策額の内訳】

支出		収入	
需用費	7,948 千円	葬斎場使用料	19,005 千円
役務費	272 千円	行政財産使用料	28 千円
委託料	21,782 千円	事務経費負担金(大刀洗町分)	3,457 千円
使用料及び賃借料	22 千円	その他収入	3 千円
工事請負費	1,815 千円		
小郡市・大刀洗町葬斎施設組合会議負担金	48 千円		
計	31,887 千円	計	22,493 千円

[参考]葬斎場使用料(平成29年10月改正)

区 分		単 位	金 額		
			市 内	市 外	
火 葬	遺 体	13歳以上	1体	20,000円	60,000円
		13歳未満	1体	15,000円	45,000円
		死 胎	1体	10,000円	30,000円
	その他人体の一部		1件	10,000円	30,000円
霊安室		1日	1,000円	3,000円	
斎 場	葬 儀	1回	10,000円	30,000円	
	通 夜	1回	15,000円	45,000円	

霊安室及び斎場の使用料は100分の110を乗じて得た金額とする。

【施策の評価】

平成5年4月の供用開始から28年が経過し、施設や設備は老朽化が進んでいるため、この間、火葬炉、集中管理装置、空調設備、屋根防水等の大規模改修を行ってきた。令和2年度は火葬炉動力制御盤(No.1)の改修工事を行った。引き続き、施設利用者に対して安全で安定したサービスを提供するため、日頃からの施設や設備の保守点検を徹底するとともに、適正かつ効率的な管理・運営に努める。また、新型コロナウイルス感染症対策として、感染遺体の火葬が発生した場合も、遺族による収骨を行うなど、遺族の意向等を尊重した対応を心掛けながら、徹底した感染予防策を講じるとともに、施設の利用では、日頃から入場者数を制限するなど、「3密」にならない環境づくりに努める。

[参考]令和2年度利用状況

(単位:件)

	小郡市	大刀洗町	市 外	計
火 葬	567	153	47	767
葬 儀	45	7	5	57
通 夜	41	6	5	52

雑草等除去対策事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
27,995				1,721
				26,274

【施策の目的】

空き地等の雑草除去を行うことで、火災、交通事故、犯罪、害虫の発生、ごみの不法投棄等を防止し、市民の安全で良好な生活環境を確保する。

【施策の実施】

市が実施する「雑草等の適正処理業務」では、空き地における雑草等の適正な処理によって、ごみ減量化、リサイクル推進、地球温暖化防止に資するために、刈り草を焼却処分せずに堆肥化して利用する取組を行っており、プロポーザル方式によって受託者を特定している。また、生活環境課は、公有地の場合は当該土地の管理部署から、私有地の場合は当該土地の所有者から、雑草除去の依頼を集約し、委託業者に業務発注している。さらに、私有地について、空き地等が管理不良状態にあるとき、または管理不良状態になるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者に対して雑草等の除去について必要な助言、指導を行う。また、必要に応じて、勧告、措置命令、行政代執行を行う。

【施策額の内訳】

支出		収入	
委託料(公有地)	26,274 千円	雑草等除去受託料	1,721 千円
〃 (私有地)	1,721 千円		
計	27,995 千円		

【施策の評価】

公有地は、前年度と比較して処理面積は若干減少したものの、ほぼ計画どおりに業務を履行することができた(延べ209か所)。また、私有地は、50人の空き地の所有者から受託した(延べ57か所)。一方で、「小都市空き地等の適正な管理に関する条例」の対象外となる土地の苦情等(空き地ではない土地、田・畑・山林、樹木等に関する苦情)についても受け付け、土地所有者に対して適正な管理を求めることで、市民の安全で良好な生活環境の確保に努めた。

なお、令和3年度以降の「雑草等の適正処理業務」の業務委託については、契約単価の適正化や狭小地の削減、堆肥化施設の簡易化等見直しを行って、事業者の新規参入を促すことで業務の効率化を図る。

[参考]雑草等除去面積の推移

(単位:m²)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公有地	331,575	344,321	355,919	319,032	297,678
私有地	34,802	33,950	26,203	36,128	22,360
計	366,377	378,271	382,122	355,160	320,038

総合保健福祉センター管理事業

健康課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
99,652	337			835	98,480

【施策の目的】

地域保健活動の核であり、健康づくりの意識向上につなげられる拠点施設として設立された総合保健福祉センターの維持・管理を行う。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 337千円

【施策の実施】

1) 総合保健福祉センターの運営に際する、新型コロナウイルス感染症対策(地方創生臨時交付金適用事業)

施策内容	施策額
新型インフルエンザ等対策事業(備品(案内板)の購入)	138 千円
総合保健福祉センターコロナ対策事業(消耗品)	199 千円
合 計	337 千円

2) 総合保健福祉センター利用者数(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	利用者数(人)
①歩行専用健康増進プール	0 (A)
②トレーニング室	0 (B)
③満天の湯	0 (C)

⑤無料利用スペース

	利用者数(人)
サポネットおごおり	4,499
プレイルーム	101
ボランティア情報センター	2,823
社協相談室	352
健康相談室	427
健母の会	0
合計 (E)	8,202

④会議室等

	団体数(件)	利用者数(人)
多目的ホール	167	11,112
検診室	395	3,507
調理実習室	79	241
会議室1	181	775
会議室2	122	945
会議室3	107	1,032
研修室1	128	617
研修室2	153	578
視聴覚室	153	3,066
各種教室	97	432
和室	200	2,029
合計 (D)	1,782	24,334

総利用者延べ数 (A+B+C+D+E)	32,536
------------------------	--------

【施策の評価】

新型コロナウイルス感染症対策のため、歩行専用健康増進プール、トレーニング室及び満天の湯は、1年間利用を中止したため、利用者は0人であった。

また、会議室等のその他の施設についても、利用休止や人数制限、利用時間の短縮等を行ったため、令和元年度と比較して利用者数は減少している。

館内の感染予防対策として、地方創生臨時交付金を活用し、感染防止対策のための必要物品を購入し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、施設運営を行うことができた。今後も、新型コロナウイルスの流行状況を注視しながら、感染症対策を適切に行い、利用者が安全かつ安心して利用できる運営を行っていく。

4款 衛生費 2項 清掃費

(単位:千円)

合併処理浄化槽設置整備事業					下水道課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,430	497	497			1,436

【施策の目的】

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置者に対し補助金交付を行い、合併処理浄化槽の設置を促進する。

特に、「小郡市汚水処理構想」で浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)となっている地域の合併処理浄化槽の設置を促進することを目的とする。

【施策の実施】

- 補助対象地域 ① 公共下水道事業の認可区域外の地域
 ② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
- 補助対象施設 専用住宅(床面積の2分の1以上を住居に使用している住宅)に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽(販売目的の専用住宅は除く)
- 補助額 補助対象区域、浄化槽の人槽によって異なる。内訳は下記表のとおり。

	①公共下水道事業の認可区域外の地域	②浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)
5人槽	300千円	600千円
7人槽	360千円	660千円
10人槽	450千円	750千円

【施策額の内訳】

地域	人槽	補助額	基数	事業費
① 公共下水道事業の認可区域外の地域	5人槽	300千円	1	300千円
	7人槽	360千円	2	720千円
	10人槽	450千円	0	0千円
	計		3	1,020千円
② 浄化槽整備区域(公共下水道事業の区域外の地域)	5人槽	600千円	0	0千円
	7人槽	660千円	1	660千円
	10人槽	750千円	1	750千円
	計		2	1,410千円
合計			5	2,430千円

【施策の評価】

- ①前年度との比較や進捗状況
 前年度と同数の申請があり、浄化槽整備が進んでいる状況
- ②課題や施策を進めるうえでの留意点等
 申請件数が年度によって多い時は、予算が足りず補助することができない。
- ③今後の見直し点や方針等
 浄化槽区域で汲み取りから浄化槽にかえてもらうことにより生活環境の改善が見込まれる。

一般廃棄物処理費

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
465,674				185,717	279,957

【施策の目的】

市民生活や事業活動に伴って発生する廃棄物の適正処理及び生活環境の保全や公衆衛生の向上を図る。

【施策の実施】

- ・ごみ減量リサイクルアドバイザーによる啓発(講演実績11回、参加者553名)
- ・一般廃棄物の収集(可燃性ごみ 13,392t、不燃性ごみ 929t、粗大ごみ 1,564t、資源ごみ 5,408t)
- ・リサイクルステーションの管理・運営(回収量 43t、持込者3,680名)

【施策額の内訳】

支出

報償費	305千円	(ごみ減量リサイクルアドバイザー謝金)
需用費	30,224千円	(指定ごみ袋、粗大ごみシール、ごみ収集カレンダー等)
役務費	9,568千円	(指定ごみ袋販売手数料等)
委託料	415,695千円	(ごみ収集及びリサイクル収集、犬猫死体収集、不法投棄・家電リサイクル品収集、トレー選別、カレンダー配送、リサイクルステーション管理、ごみ組成分析検査等)
負担金、補助及び交付金	9,881千円	(資源ごみ回収還元金、環境衛生機器補助金等)
積立金	1千円	(資源回収基金積立金)
計	465,674千円	

※参考 資源ごみ回収還元金 9,391千円
(内訳:アルミ・スチール缶類5,788千円、古紙・古布3,603千円)

収入

行政財産目的外使用料	1,416千円	(リサイクルステーション等の使用料)
ごみ処理手数料	168,389千円	(指定ごみ袋の処理手数料)
資源回収基金繰入金	919千円	(資源回収基金からの繰入金)
資源回収売上金	13,693千円	(資源回収したアルミ・スチール、古紙・古布の売上金)
広告料	1,300千円	(ごみ収集カレンダー及びごみ袋広告掲載料)
計	185,717千円	

※参考 資源回収売上金(内訳) 総回収量 2,091t

品目	回収量	売上金	品目	回収量	売上金
1 アルミ	71t	6,161千円	5 段ボール	331t	1,384千円
2 スチール	23t	211千円	6 布	277t	110千円
3 新聞紙	709t	3,703千円	7 紙パック	7t	16千円
4 雑紙	673t	2,108千円			

【施策の評価】

市から排出される一般廃棄物の収集から処理まで適正に行っており、生活環境の保全や公衆衛生の向上を図ることができている。しかし、コロナ禍により、リサイクルアドバイザーによる講演回数が昨年度の49回から大幅に減少しており、廃棄物の収集量についても、不燃物が5パーセント、粗大ごみが4パーセント昨年度より増加し、外出自粛等のコロナ禍による影響を受けたことが考えられる。また、昨年度と比較して資源物の売却単価が各品目とも低下したことから、資源回収売上金による収入が大幅に減少した。今後もごみ減量施策を実施することで、地域住民による主体的な分別活動の確立を図りながら、ごみの減量化とリサイクルの推進に向けて取り組みを進めていく。令和2年度はごみ組成分析検査を実施し、排出されたごみの中に含まれた再利用できる資源の種類や割合を確認したため、今後の施策に活用する。

廃棄物処理施設管理運営費

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
581,846					581,846

【施策の目的】

ごみ処理施設の管理運営に係る小都市負担分

【施策の内容、施策額】

- (1) 汚染負荷量賦課金 58千円
- (2) 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 581,788千円

【施策の評価】

平成20年度から稼働している「クリーンヒル宝満」は、熱回収施設とリサイクルセンターを併設した廃棄物循環型処理施設で、1日あたり250トンの処理能力があり、一般廃棄物の中間処理を行っている。構成2市1町(筑紫野市、小郡市、基山町)の長期的かつ安定的な廃棄物処理の確保ができている。令和2年度の主な搬入実績(令和元年度比)は、可燃物が4.88%減、不燃物が7.64%増、ビン類が1.35%増、粗大ごみが3.99%増となっており、総搬入量は2.77%減となっている。

し尿処理事業

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
74,520				1,070	73,450

【施策の目的】

し尿中継基地の管理、中継基地よりし尿処理場(両筑苑)への陸送、し尿処理場(両筑苑:両筑衛生施設組合)の負担金の支払いを行う。

【施策の実施】

収集量 し尿 2,759.2kl 浄化槽汚泥等 4,519.0kl

【施策額の内訳】

し尿中継基地管理関係 2,431千円 (うち基山町負担44%)
 し尿中継基地用地借地料 773千円
 し尿中継基地より両筑苑の陸送 16,020千円 (10t車:662台)
 両筑衛生施設組合(両筑苑)負担金 23,649千円
 下水道事業供用開始に伴うし尿補償 31,647千円 (2t車換算:1,406.5台)

収集量の推移

(単位:kl)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
し尿	3,341.8	3,195.0	3,314.7	2,865.8	2,733.3	2,673.8	2,759.2
浄化槽等	6,340.0	6,023.6	5,803.8	5,404.0	5,563.7	5,058.7	4,519.0

【施策の評価】

下水道事業の供用に伴い、し尿・浄化槽汚泥収集量については年々減少しているが、令和2年度はコロナウイルスの影響で在宅時間が増えたことなどからし尿は増加したと思われる。今後、さらに収集量の減少が見込まれるが、し尿収集がなくなることや災害時の仮設トイレ等の必要性があることから、安定的なし尿収集が継続できるよう体制を維持する必要がある。また、両筑衛生施設組合の処理施設が昭和57年3月の稼働開始から39年が経過し、中長期的に安全で安定した施設運営のための整備が必要となっていることから、令和3年度に両筑衛生施設組合整備方針検討委員会を設置し、整備方針について検討されることになっている。

4款 衛生費 3項 上水道費

(単位:千円)

上水道埋設工事負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,368				4,412	19,956

【施策の目的】

市民の要望を受けて上水道配水管の布設を行って、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資する。

【施策の実施】

一戸建ての住宅、または建築確認を受けた宅地を対象に、宅地に接する道路に配水管がない、または配水管が給水管の分岐に必要な口径を満たしていない場合に、三井水道企業団が施工する公道における上水道配水管の布設工事について、その費用の4分の3を市が負担し、4分の1を申請者が負担する。

【施策額の内訳】

(1) 令和2年度の上水道配水管布設工事負担金

支出	収入
負担金、補助及び交付金 17,576 千円	上水道配水管布設工事分担金 4,394 千円 (申請者負担分:工事負担金の4分の1)
	行政財産使用料 18 千円
	計 4,412 千円

[参考] 令和2年度の上水道配水管布設工事

	工事箇所	配水管の口径	配水管の延長	市負担金	申請者分担金
1	横隈	50mm	73.0m	2,381千円	595千円
2	駅前	50mm・25mm	60.7m	2,234千円	559千円
3	大保	50mm	26.3m	1,100千円	275千円
4	下鶴	50mm	28.0m	660千円	165千円
5	西島	50mm	53.2m	2,166千円	541千円
6	寺福童	50mm	131.4m	4,403千円	1,101千円
7	大板井1	50mm	44.4m	1,980千円	495千円
8	横隈	50mm	64.5m	2,652千円	663千円
	計		481.5m	17,576千円	4,394千円

(2) 過年度の上水道配水管工事負担金〔起債償還分〕

支出
 負担金、補助及び交付金 6,792 千円
 (平成19・21・22・23・24年度事業起債償還金)

【施策の評価】

令和2年度は、8か所の布設工事を行った(令和元年度は6か所)。結果、清浄にして豊富低廉な水の安定的供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に資することができた。

福岡県南広域水道企業団大山ダム・小石原川ダム負担金(上水道施設整備事業)

生活環境課

総 額	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他
25,975				25,975

【施策の目的】

水道水の安定供給確保対策として、筑後川水系赤石川(日田市)に大山ダムが、また、筑後川水系小石原川(朝倉市)に小石原川ダムが建設され、それぞれ平成25年度、令和2年度から供用を開始した。水源開発対策事業に要した経費の企業債に係る元利償還金の小郡市負担分を支出する。

【施策の実施】

福岡県南広域水道企業団が負担する元利償還金の3分の1を構成団体の負担とし、それぞれの負担額は基本水量(1日当たり最大給水量)の割合で決まる。福岡県南広域水道企業団の構成団体である三井水道企業団の基本水量は22,840m³/日で、負担割合は全体(186,670m³)の12.23%。また、三井水道企業団の構成団体である小郡市の負担割合は60%(大刀洗町20%、久留米市北野町20%)。償還期間は、大山ダムが平成25年度から令和17年度までの23年間、小石原川ダムが令和2年度から令和21年度までの20年間。

【施策額の内訳】

支出	
大山ダム負担金	16,452 千円
小石原川ダム負担金	9,523 千円
計	25,975 千円

【施策の評価】

大山ダムや小石原川ダムを新規水源として、福岡県南広域水道企業団における計画供給水量が1日当たり93,700m³から186,670m³に増量し、水道水の安定供給に資することができた。